

# 令和5年度北九州市政だより及び北九州市公式ホームページ広告掲載業務仕様書

## 1 業務内容

令和5年度の以下の広報媒体における広告枠への広告掲載に係る業務

### (1) 北九州市政だより

「北九州市政だより」に係る広告掲載業務。

詳細は、別紙「令和5年度北九州市政だより広告掲載業務仕様書A」のとおり。

### (2) 北九州市公式ホームページ

「北九州市公式ホームページ」に係る広告掲載業務。

詳細は、別紙「令和5年度北九州市公式ホームページ広告掲載業務仕様書B」のとおり。

## 2 契約期間

契約締結の日から令和5年6月30日まで

ただし、この契約に係る令和5年度の本予算成立後、遅滞なく北九州市において異議がない旨の意思表示があったときは、この契約による契約期間は、令和6年3月31日まで延長するものとする。

## 3 広告掲載期間

### (1) 北九州市政だより

令和5年4月15日号から令和5年7月1日号まで

(2のただし書きにより延長した場合は、令和6年4月1日号まで)

### (2) 北九州市公式ホームページ

令和5年4月1日から令和5年6月30日まで

(2のただし書きにより延長した場合は、令和6年3月31日まで)

## 4 広告料の支払い

北九州市が発行する納入通知書により、令和5年4月分から令和5年6月分まで(2のただし書きにより延長した場合は、令和6年3月分まで)、毎月末までに納付すること。

## 5 その他

本仕様書に規定されていない事項は、協議のうえ決定する。